

令和5年10月11日
日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
臨界ホット試験技術部

高速炉臨界実験装置（FCA）の HALEU 燃料の米国への輸送について

1. 経緯

日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の高速炉臨界実験装置(FCA)については、2016年に Pu 及び HEU の全量を米国 DOE に返還した後、廃止措置計画を 2021 年 3 月に申請し、同年 9 月に認可を取得した。現在は、原子炉燃料として低濃縮ウラン（HALEU：High-Assay Low-Enriched Uranium）、天然ウラン及び劣化ウランを保有している。

この度、上記のうち HALEU 燃料について、2025 年 12 月までに米国 DOE に譲渡することとなった。

2. HALEU 燃料を米国へ輸送するために必要な許認可申請手続きについて

FCA施設における燃料輸送準備にあたり、保安に関する手続きとして、原子力科学研究所原子炉設置変更許可申請、原子力科学研究所原子炉施設保安規定変更認可申請及びFCA施設に係る廃止措置計画変更認可申請を行う。また、輸送容器に関する主要な手続きとして、核燃料輸送物設計承認申請及び容器承認申請を行う。

今回の HALEU 燃料の輸送容器への燃料収納作業は 2025 年 4 月から開始予定であるため、本申請に係る許認可取得は準備期間を含め遅くとも 2024 年 9 月下旬を希望する。

今回の保安に関する許認可申請手続きについては、別途行政相談にてご相談させていただきます。

以 上